

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山文治

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本武博

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本武博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 7 期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31日
売上高 (千円)	14,729,225	16,171,052	19,968,430
経常利益 (千円)	1,432,416	1,866,676	1,935,533
四半期(当期)純利益 (千円)	982,321	1,858,026	1,377,369
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	984,684	1,872,930	1,388,228
純資産額 (千円)	10,106,335	13,951,573	10,540,389
総資産額 (千円)	27,016,627	29,805,481	25,522,983
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	54.39	99.24	75.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.91	99.01	75.26
自己資本比率 (%)	37.4	46.8	41.3

回次	第 7 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 8 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.55	22.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年11月25日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実な内容を含んでおり、将来の実績との間に差異が生じる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安や政府による経済政策の効果がみられ、輸出企業を中心に業績の改善が認められるなど、景気回復の兆候が現れています。

一方、円安による原材料価格の上昇や欧米諸国の財政問題、今春の消費税増税に伴う消費意識の低下などの懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況であります。

国内の本格的な景気回復までには多少の時間を要するものと思われませんが、徐々に個人消費の動きなどに改善が見られており、今後経済政策の効果が鮮明になるにつれ、雇用環境及び所得等も改善に向かうことが期待されております。

このような経営環境下におきまして、当社グループは、各セグメントにおきまして、事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、事業間のシナジー効果を向上させる取り組みとして、飲食事業所属の料理人が介護施設に出張し、入居者に対して「まぐろの解体ショー」等のケータリングを積極的に行いサービスの付加価値を高めるなどしたほか、カラオケ事業、飲食事業間において、2次会の利用促進を行い顧客の回流による集客の向上をはかるなどしました。

経費面におきましても、コスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化をはかりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,171,052千円（前年同期比9.8%増）、営業利益は1,737,791千円（同21.0%増）、経常利益は1,866,676千円（同30.3%増）、四半期純利益は1,858,026千円（同89.1%増）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

①介護事業

介護事業におきましては、6月にグループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の併設施設を2カ所、11月にはサービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの併設施設を1カ所新規開設したほか、リハビリ型デイサービスセンターの新規開設を積極的に行い、10月に1カ所、12月に2カ所の開設を行いました。これらにより、当第3四半期末時点での営業拠点は56ヶ所113事業所となりました。また、前期に開設した施設の入居が進捗したこと及び「さわやか新門司館」（福岡県北九州市門司区）が4月より特定施設入居者生活介護の指定を受けることが出来たことなども、売上高や利益向上の要因となりました。既存施設におきましては、空室を減らすために、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進することで入居率の安定化を目指しました。これらの結果、売上高は7,665,213千円（前年同期比17.0%増）、セグメント利益は853,739千円（同24.3%増）となりました。

②カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、4月、6月、8月、12月にそれぞれ1店舗の新規開店をいたしました。一方で契約期間満了に伴い7月に1店舗、8月に1店舗の退店を行っております。これにより、当第3四半期末時点での店舗数は87店舗となりました。また、既存店舗におきましては、飲み放題のコースなどの獲得強化に努めたほか、前年から引き続き65歳以上向けの特典である「さわやかゴールドメンバーカード」会員の獲得を推進するなどしてリピートの増加に努めました。この結果、売上高は6,510,090千円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は1,326,569千円（同14.8%増）となりました。

③飲食事業

飲食事業におきましては、5月及び6月にそれぞれ1店舗の既存店舗リニューアルを行いました。なお、新規出店は行っていないため当第3四半期末時点での店舗数は26店舗となります。また、リニューアル工事期間中におきましては、当該店舗の営業を休止したため、売上高及び利益減少の要因となりました。既存店舗におきましては、集客が減少傾向にあるため、タイムサービスの実施による集客の増加をはかったほか、法人顧客の獲得を目指し、企業訪問をするなどして、宴会需要等の獲得に努めました。この結果、売上高は1,551,528千円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は177,605千円（同12.5%減）となりました。

④その他

その他におきましては、ホテル事業において、円安の影響による国内旅行の活性化に伴う需要の獲得を目指し、広告媒体を活用し宿泊客の増加に努めました。不動産事業では、賃貸マンションの管理業務などを中心に行っております。この結果、売上高は444,218千円（前年同期比14.4%増）、セグメント利益は47,112千円（同34.2%増）となりました。

(2) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に、新たに計画に追加された主要な設備は、介護事業における介護付有料老人ホーム3件であり、投資予定額の総額は、2,144,063千円であります。

(3) 戦略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、介護事業におきましては、福岡県外での新規施設の開設予定が複数あり、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することでビジネスの拡大をはかってまいりたいと考えております。

カラオケ事業及び飲食事業におきましては、集客が順調に推移し増加している現状を踏まえて、新たなサービスや商品の開発を積極的に行うことで、客単価の向上をはかってまいりたいと考えております。また、継続して、カラオケ店舗と居酒屋店舗の顧客の回流を促進することで、効率的に収益の向上をはかってまいります。

その他では、ホテル事業の業績向上をはかることで、介護事業との相乗効果を高めたいと考えております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ4,282,498千円増加し、29,805,481千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より5,331,361千円増加し、16,168,953千円となりました。主な要因は、現金及び預金、販売用不動産が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より1,048,863千円減少し、13,636,528千円となりました。主な要因は、建物及び構築物、土地が減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ871,315千円増加し、15,853,908千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より2,332,752千円増加し、8,770,796千円となりました。主な要因は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末より1,461,437千円減少し、7,083,112千円となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より3,411,183千円増加し、13,951,573千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加並びに公募増資及び第三者割当増資による普通株式発行等により、資本金が861,876千円、資本剰余金が861,876千円増加したことによるものです。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は46.8%となりました。

また、資金の流動性については、当第3四半期連結会計期間末における流動比率は、184.3%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、平成18年10月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業・飲食事業を3本柱として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

当社グループが参画する主要3事業を取り巻く環境は、介護事業では、高齢化社会を背景に需要が拡大して行くものと認識しております。また平成22年6月には、特別養護老人ホームなど介護施設の総利用者数を一定の範囲に抑える総量規制を後押ししている参酌標準を撤廃し、第5期介護保険計画(平成24年度～平成26年度)から、各都道府県が地域の実情に応じて策定可能とすることが閣議決定されたことを受け、これまで以上に地域において、その実情に応じた基盤整備が進んでいくものと考えられます。従いまして、当社グループが中心として取り組んでいる特定施設の開設も、より市町村との繋がりを密にし、公募等の情報を適時に把握していくことが必要となると考えられます。

カラオケ事業におきましては、カラオケボックス業界の市場規模が縮小傾向にあり、事業者間での競争が激化していると認識しております。今後におきましても、少子化の影響で主要な客層である10代から20代の利用が徐々に縮小していくと考えられますが、一方で団塊世代の定年後の余暇需要が新たなマーケットとして期待される点や、平成19年度以降のカラオケ参加人口がほぼ横ばいであることなどを踏まえると、今後も参加人口については現状とほぼ変わらずに推移するのではないかと考えられます。

飲食事業のうち、当社グループが主に参画している居酒屋業界におきましては、長引くデフレや「若者のアルコール離れ」等からの影響で、市場規模が縮小傾向にあると認識しております。今後もこの傾向は継続すると考えられるため、アルコール以外の商品の充実や食品の質・品揃えの向上、接客サービスでの差別化、コンセプトを含めた店舗の特徴などのさらなる充実をはかる必要があると考えられます。

このような事業環境の下、当社グループは各事業分野において、課題の対処を強化し、顧客の要求に速やかに対応するとともに、地域社会との繋がりを深め、信頼関係を構築していくことで、競合他社との差別化をはかってまいります。さらに従業員の教育を徹底し、専門知識の習得とサービスの質を高めることにより、一層の企業体質の強化をはかってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

(注) 平成25年11月25日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は43,800,000株増加し、58,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,402,700	21,610,800	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	5,402,700	21,610,800	—	—

- (注) 1 当社は平成25年11月25日開催の取締役会において、平成26年1月1日を効力発生日として、当社株式1株につき4株の割合による株式分割の決議を行っております。これにより、発行済株式総数は16,208,100株増加し21,610,800株となっております。
- 2 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 平成25年12月16日付で当社株式は東京証券取引所JASDAQスタンダードから、同取引所市場第二部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月13日 (注) 1	650,000	5,282,700	727,558	2,088,077	727,558	1,804,933
平成25年12月25日 (注) 2	120,000	5,402,700	134,318	2,222,395	134,318	1,939,251

(注) 1 平成25年12月13日を払込期日とする公募増資

発行価格 2,374円
払込金額 2,238.64円
資本組入額 1,119.32円

2 平成25年12月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資

発行価格 2,238.64円
資本組入額 1,119.32円

割当先 大和証券株式会社

3 平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16,208,100株増加し、21,610,800株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当社は、平成26年1月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。当該株式分割の影響は考慮しておりません。

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,400,300	54,003	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	5,402,700	—	—
総株主の議決権	—	54,003	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,806,551	12,699,658
売掛金	1,145,803	1,253,974
商品	62,131	100,973
販売用不動産	15,078	1,273,270
貯蔵品	39	39
その他	839,556	873,682
貸倒引当金	△31,568	△32,645
流動資産合計	10,837,591	16,168,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,603,077	4,996,770
土地	3,540,298	3,198,077
その他(純額)	1,147,095	1,698,745
有形固定資産合計	11,290,471	9,893,594
無形固定資産		
	41,893	43,287
投資その他の資産		
その他	3,442,926	3,788,287
貸倒引当金	△89,899	△88,640
投資その他の資産合計	3,353,027	3,699,647
固定資産合計	14,685,391	13,636,528
資産合計	25,522,983	29,805,481
負債の部		
流動負債		
買掛金	319,466	406,599
短期借入金	1,303,650	3,292,998
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	1,889,574	2,127,139
未払法人税等	760,418	584,550
賞与引当金	142,173	79,103
ポイント引当金	235,897	235,090
その他	1,751,863	2,010,315
流動負債合計	6,438,043	8,770,796
固定負債		
社債	105,000	87,500
長期借入金	6,740,158	5,416,358
資産除去債務	155,908	167,326
その他	1,543,482	1,411,927
固定負債合計	8,544,549	7,083,112
負債合計	14,982,593	15,853,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,360,519	2,222,395
資本剰余金	1,814,476	2,676,352
利益剰余金	7,361,992	9,034,713
自己株式	△42	△237
株主資本合計	10,536,945	13,933,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,974	18,348
繰延ヘッジ損益	△1,529	—
その他の包括利益累計額合計	3,444	18,348
純資産合計	10,540,389	13,951,573
負債純資産合計	25,522,983	29,805,481

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	14,729,225	16,171,052
売上原価	12,397,722	13,548,869
売上総利益	2,331,502	2,622,182
販売費及び一般管理費		
給料手当	204,772	199,926
賞与引当金繰入額	2,812	3,439
貸倒引当金繰入額	6,935	1,249
その他	680,464	679,776
販売費及び一般管理費合計	894,984	884,391
営業利益	1,436,518	1,737,791
営業外収益		
受取利息	6,384	8,367
受取配当金	1,549	1,785
受取保険金	44,487	69,634
補助金収入	38,536	130,896
その他	102,121	79,135
営業外収益合計	193,079	289,819
営業外費用		
支払利息	150,107	114,385
その他	47,073	46,548
営業外費用合計	197,181	160,934
経常利益	1,432,416	1,866,676
特別利益		
固定資産売却益	462,232	1,298,696
特別利益合計	462,232	1,298,696
特別損失		
固定資産売却損	25,054	12,048
固定資産除却損	10,805	21,490
特別損失合計	35,859	33,539
税金等調整前四半期純利益	1,858,788	3,131,833
法人税、住民税及び事業税	973,840	1,172,689
法人税等調整額	△97,373	101,118
法人税等合計	876,467	1,273,807
少数株主損益調整前四半期純利益	982,321	1,858,026
四半期純利益	982,321	1,858,026

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	982,321	1,858,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	323	13,374
繰延ヘッジ損益	2,039	1,529
その他の包括利益合計	2,362	14,904
四半期包括利益	984,684	1,872,930
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	984,684	1,872,930
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	902,511千円	831,389千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,320	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	91,523	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年4月20日に株式会社大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）JASDAQ市場(スタンダード)に上場いたしました。上場に当たり、平成24年4月19日に公募増資による払込が完了し、資本金及び資本準備金はそれぞれ612,720千円増加しております。また、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による株式の発行を行い、平成24年5月23日に払込が完了しており、資本金及び資本準備金はそれぞれ6,944千円増加しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ619,664千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金は1,345,264千円、資本剰余金は1,799,221千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	92,653	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	92,652	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年12月16日に株式会社東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)から株式会社東京証券取引所市場第二部に上場市場の変更をいたしました。市場変更に当たり、平成25年12月13日に公募増資による払込が完了し、資本金及び資本準備金はそれぞれ727,558千円増加しております。また、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による株式の発行を行い、平成25年12月25日に払込が完了しており、資本金及び資本準備金はそれぞれ134,318千円増加しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ861,876千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金は2,222,395千円、資本剰余金は2,676,352千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	介護事業	カラオケ 事業	飲食事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,551,151	6,178,165	1,611,773	14,341,091	388,134	14,729,225	—	14,729,225
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	1,497	33,013	34,510	39	34,549	△34,549	—
計	6,551,151	6,179,663	1,644,786	14,375,601	388,173	14,763,774	△34,549	14,729,225
セグメント利益	687,073	1,156,048	203,047	2,046,169	35,112	2,081,281	△644,762	1,436,518

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△644,762千円の内容は、セグメント間取引消去335,986千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△980,749千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	介護事業	カラオケ 事業	飲食事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,665,213	6,510,090	1,551,528	15,726,833	444,218	16,171,052	—	16,171,052
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	486	40,066	40,553	40	40,593	△40,593	—
計	7,665,213	6,510,577	1,591,594	15,767,386	444,258	16,211,645	△40,593	16,171,052
セグメント利益	853,739	1,326,569	177,605	2,357,914	47,112	2,405,026	△667,235	1,737,791

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△667,235千円の内容は、セグメント間取引消去344,678千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,011,914千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円39銭	99円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	982,321	1,858,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	982,321	1,858,026
普通株式の期中平均株式数(株)	18,061,338	18,722,376
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円91銭	99円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	159,693	43,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年11月25日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割及び定款の一部変更)

平成25年11月25日開催の臨時取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付で、株式の分割及び定款の一部変更を下記のとおり実施いたしました。

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家層の拡大及び流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

平成25年12月31日（ただし、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上は平成25年12月30日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもって分割を行いました。

(3) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	5,402,700株
②今回の分割により増加する株式数	16,208,100株
③株式分割後の発行済株式総数	21,610,800株
④株式分割後の発行可能株式総数	58,400,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	平成25年12月16日
基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年1月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(6) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割において資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年1月1日以降、次のとおり調整致しました。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成20年3月18日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	540円	135円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、平成26年1月1日をもって当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。(下線部分は変更箇所となります。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,460</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,840</u> 万株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 平成 26 年 1 月 1 日

2 【その他】

平成25年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………92,652千円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社 ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 哲 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島 田 剛 維 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。